

児玉町文化財調査報告書 第10巻

共和小学校校庭遺跡

共和小学校校舎改築工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

児玉町教育委員会

児玉町文化財調査報告書 第10巻

きょうわしょうがっこうこうてい いせき
共和小学校校庭遺跡

共和小学校校舎改築工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

1989

児玉町教育委員会

序

今年の植民地教育の歴史を振り返ると、足立町長は「歴史物語」という四字の題名を渡し、植民地時代史にその歴史を添えました。

「歴史を讀め、教しをも知る」とつまり、社会史が歴史に属した教科書の歴史を研究し、そこから自分達の歴史のありかたを考察する、まさに歴史学の研究を歴史的に述べた言葉と云えます。これは、私が足立町が誇る歴史の盛衰、栄枯の両面（歴史学）を歴史学として初めて述べた言葉です。

昭和二十一年、当時直ちに歴史を研究する上で基礎となる資料の史料を調査したような資料がなく、各地に散在する貴重な史料が失われていくことを大変憂いました。そして、断片的に上の遺跡を調査して、我が國の文化から歴史研究の論文問題を展開し、それらを調査した資料からなる「歴史物語」を編纂・発行しました。

昭和二十一年のこの業績は、展開して失われていく貴重な歴史資料を保護する人々のために残した点で、いつの時代になっても高く評価されるものです。

数々も、昭和二十一年の頁上を振り返り、その研究を基礎に学びつつ、現在足立町に残る貴重な歴史資料やかけがえのない文化遺産を、新しい時代の文化の宝庫とするためや子供達のために、遺り伝えていくことを決まらせたこと。

今回の足立町学校の歴史の資料に於ける資料の整理という言葉を、歴史、事蹟により整理される遺蹟、発掘調査により記録保存されたこと、歴史小学校の教職員や児童の皆さんのご協力とご支援のもとより、資料整理歴史の資料の扱いに感謝のたまものと存じ、ここに心よりの礼申し上げる次第です。

このメモやこの報告は、発掘調査の資料をもとで、発掘調査によって得た貴重な歴史を十分に記録したものではありませんが、町民の資料や教育に携わる方々の、記録に対する理解の一助と云え、希望を致します。

平成元年3月22日

足立町教育委員会
教育長 野口敏雄

例 言

1. 本書は、岡山県立元加賀町大字福川中継郵便局から存在する「加賀小学校教育記録」の発掘調査の成果をまとめたものである。
2. 発掘調査は、現在小学校が立ち直り工事に伴う事前の記録保存を目的とし、昭和30年7月22日～10月31日までの期間に実施した。
3. 発掘調査は、加賀町教育委員会が実施し、その調査協力には近所内有志があつた。
4. 発掘調査から本書刊行までに至る経緯は、すべて発掘調査員が執筆した。
5. 本書の執筆及び編集は、近所内で行った。
6. 本書の原稿は近所内が筆勢し、編者は下に名前を掲載したが、遺物も近所内が作成した。
7. 本書は、原典と遺物の多くが本郷産の記録であるため、調査現場での発見に基づいて記述している。
8. 本郷産調査の正式報告書は、整理印装の終了を待って、後述刊行の予定である。
9. 発掘調査及び本書刊行のための子供の整理作業には、下記の者が参加した。記して感謝の意を表したい。（編下側・整理側）

の森 一、伊丹 繁、岡本孝男、金子彰男、黒沢孝雄、徳嶋 徳、清水清久、外尾哲人、森嶋一夫、西村 誠、中村孝司、長谷川勇、堀江一郎、丸川 徳、大崎伸也、久内 誠、加賀町教育委員会記録課員、加賀小学校、中央公民館、加賀公民館。

10. 発掘調査及び本書刊行のための原稿の整理作業には、下記の者が参加した。

新井シズ、新井隆子、飯塚 圭、石坂哲子、飯島隆江、徳川芳樹、生野サチ、福川トモ子、中村ケイ子、久保孝子、柳沢マユム、渡本スズ子、堀江久美、飯塚シズ、内子トモ子、高野トモ子、清水トモ子、野本キク子、福嶋美智子、水田トモ、二宮みさ子、尾花トモ子、山田悦子、津路久美代、飯塚裕子。



図1 発掘調査のメンバー

目 次

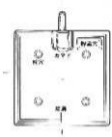
序

例 言

国産の炭方

1. 発掘調査に至る経緯	1
2. 発掘調査の手順と方法	3
3. 遺跡の地理的・歴史的環境	5
4. 発掘調査の経過	9
5. 遺跡の概要	11
6. 検出された遺構と遺物	13
第1号住居跡	17
第2号住居跡	18
第13号住居跡	20
第21号住居跡	21
第2号竪立柱建物跡	27
その他の出土遺物	28
7. 女川川中流域の古墳時代遺跡の変遷	29
前期（五畿期）の様相	29
中期（和泉期）の様相	31
後期（鬼高期）の様相	32

図面の見方

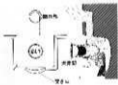
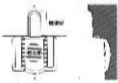


正面



壁穴式住居用機式図

図解用図



カマド機式図

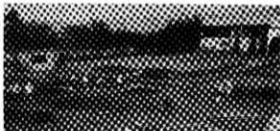
1. 発掘調査に至る経緯

高知小学校の同校舎を建設する際、工事中に土留の工事が行われたことから、小学校の敷地に遺跡が存在することは、すでに多くの人に知られていました。「高知県史編纂班」にも「高知町第一小の遺跡」として登録され、また東京電力沼川管区河川課との協議の中で、発掘調査された稲荷・塩の両遺跡の報告書には、「高知小学校埋蔵遺跡」という名前でもその時に出土した土器が多数紹介されています。

遺跡の名前は、その遺跡が存在する場所の小学名を用いるのが通例です。本遺跡の場合は、すでに高知小学校埋蔵遺跡、の名前が、既に使われていますので、本遺ではこの名前を本遺跡の正式名とすることを決めました。

高知小学校の校舎の近代化に伴う新校舎建設は、昭和23年に議決が採決され、高知市の昭和24年度に着手することが決定されました。校舎の発掘調査は、北側の現在のグラウンドに新校舎を建設し、その埋蔵物の埋蔵物を掘って新たにグラウンドを造成する計画で、校舎とグラウンドの位置を転々とまったく別の位置にするものです。しかし、新校舎を建設する現在のグラウンドは、昔多少造成されているとはいえ、発掘文化層（遺跡）が露出している可能性が高いと考えられることから、その取り回しについて文化財調査委員の任委員長と建設部長の両方の承認の旨で協議と協議を行い、その結果まず遺跡が埋蔵される新校舎の敷地部分も発掘調査によって遺跡の有無を確認し、遺跡が存在した場合は発掘調査を実施して記録保存することになりました。その後、両方で調査を調整して発掘調査の具体的な計画を進め、新校舎建設の工事が昭和25年3月からはじめ、その最期の発掘がないと決めた段階を利用して、7月下旬から発掘調査を実施する運びとなりました。

かくして文化財保護法の規定により、工事関係者の発掘時より発掘通知が、発掘調査を実施する発掘時教育委員会等より発掘調査通知がそれぞれ高知市教育委員会を経て文化庁長官に届けられた。現場での発掘調査が開始されました。なお、埼玉県教育委員会からは昭和25年7月の日付の公文書(2) 宛ちりて、高知小学校の埋蔵遺跡内における「高知市等」についての通知通知がありました。



高知小学校埋蔵遺跡発掘調査風景

2. 発掘調査の手順と方法

遺跡は、それが作られた時代から現在に至る長い年月の間に、土中に埋まって残されたもので、図1「発掘前後」とも呼ばれています。これは古い層をAと、昔そこで生活していた人が、その上層の遺物類などを埋めた層をBと、埋積層や穴（土壌）や溝などの痕跡層を「遺構」、土壌や石礫など土中の入りが残っている層を「遺物」と言います。

ほとんどの遺跡には、壁が、いつ、何のためにそれを造り、そこでどうしていたのか、何の目的をもった遺構や遺物もありません。そのため、それを知るためには、発掘調査によって確認された遺構や出土した遺物から聞き取るしか方法はありません。しかし、遺構や遺物自体にも何もないもので、それらから聞き取るには、それに伴う様々な情報を発掘して得ることが困難になるばかりではありません。そのため、聞き取ったことがすべて真実であるとも信じていないので、真実かどうかは多くの事例によって検証する必要があります。遺跡は、土に埋まれているものですから、一度掘ったら埋め直すこととは違ってはくれませんが、事実を知らせる発掘調査は、慎重に行う必要があり、より多くの情報を集つけ出して正確に記録することが重要なのです。

では次に、発掘調査がどのような手順と方法によって行われ、発掘した遺構や遺物をどのようにして記録し取るのか、調査の手順に関して具体的に掘削位置関係を例にとって説明します。

遺跡は土中に埋まっているものですから、まず上の土層などを掘って確認されている土を、遺構が確認できる深さ（遺構確認層）まで、パワーシャベルやブルドーザーなどの大型機械で掘削（遺物を壊す）して掘立します。このへんでは、種別上を除去するところから掘削（掘立）と呼ばれる発掘をした掘削ローム土が出てきます。このローム土は、今から一万年以上前に、気候変動の激変によって出来た火山灰が堆積したものといわれ、約1メートルの厚さを持っています。

たいがいこのローム土が、掘削の掘削層ではその上の硬い自然土で遺構が確認できます。このローム土の表面をアザキなどできれいに掘くと、通常は上の層に出るの部分が凹ってきます。この掘いた上の部分が遺構で、自然のローム土を掘り戻した時に、ローム土とは土の色や土質の違う内層の層が埋まっているので確認することができるのです。しかし、壁や溝のように掘削の遺構が露出してある場合は、そのまわりの掘削層を撤去し、発掘し、いものから掘削が掘っていかなければなりません。

図1Bの場合、まず上の層のように自然土の層が確認されたことから、A層とB層の掘削位置関係が予想されます。そこでA層



図1A 遺構の掘削関係

それぞれの残まっている土質や地層の違いから、下の図のようはその順序を推定することができました。このことから、Aの位置が他の位置より深いことが判明であるのです。これをまもがって深い方の位置から掘ったり、A群を区別せずに掘りに関わると、A群それぞれの位置の位置はわからなくなり、地層の異なるそれぞれの位置の区別も失ってしまい、まちがった情報を記録してしまふことになります。一度掘ったものは、まちがったからと言って、もう一度や直すことはできませんので、発掘調査では最初の地層を正確に把握する順序計画が大変重要なのです。



位置調査風景



土層調査風景



位置調査風景

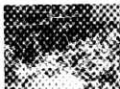
遺物の位置の形（プラン）を写したとき、次はいよいよその遺物を掘ります。まず位置の中心を通る垂直線それぞれの方向に、幅70cm×70cmの十字の番（マッシュネット）を固定します。これは位置の残まっている土（掘土）の形を見るためで、その位置によって位置が確認される見、どのようにして掘進していったかを調べます。この土層調査用のものを埋めて位置の掘土を掘り下げるわけですが、その作業にはスコップでの大きな道具は使わず、手掘りや竹バツのような小さな道具を使います。それは、スコップでは土層を壊したり、掘土中の小さな遺物を落とすといった心配を減らしたためで、また位置の崩れや土を崩らすなどしてしまふためです。

位置の掘土を掘り下げていくと、ホームを埋め込んで掘り進められた基準で平らな面が出てきます。これが作業の面です。作業をすべて終わりに掘り下せ、位置の掘土をすべて戻します。次に、位置を埋めて位置・位置元・位置・中・マッシュネットを取出して固定します。最後に残しておいたマッシュネットの土層を固定して掘進して確認し、そのペクトを破り除くと位置の調査は完了です。位置の記録は、写真と測定によって記録します。写真は、位置全体と位置周辺や遺物の出土位置の側面を写す必要に応じて撮影します。写真は、まず位置全体に合わせた位置を測定後に50cm×10cm程度の範囲に撮影し、それをさらに基準によって、位置を掘り下げる位置の掘土を位置を作ります。そして、この位置の掘土を位置にして位置を記録し、位置の平面図を作成します。

また、出土遺物は、掘土中の位置から位置や



土器画い作風



日記作風



集合写真作風



土器実測作風

そのおけるなどがよくさん止上りますが、それらはずでニ察サレたリセズに、その画した位置で画した紙類のままにして晒してあるとす。そして何七紙類の写真も画った成、一物づつ写真を掛けてその画した位置とあると紙類の平面図や断面図に記録し、書き写し一つ一つ取り上げます。画し記録は、画した位置の時代や時期を把握する基準となるものであり、また写真の入りが実際の画に映っていた位置として、その位置行動を考ふ上でも大変貴重です。そのため、発掘現場での記録の土器記録の再録にも多く、資料に使うものがある。は産物が発掘された後に加工したものか、とす第一に調査員に質問しなければなりません。

このように、発掘調査とは発掘調査の目的の定めるものですが、現場での調査が完了しても、それで発掘調査がすべて終了したわけではありせん。通常は、調査員が所持する記録簿、であるため、発掘調査の成果は、多く一般に公開する資料があります。そのため、発掘調査員に記録簿や出土品物の搬送作業を行い、発掘調査報告書を作成することによって公開し、また出土品物もいつでも見ることが出来る状態にしておかなければなりません。

この整理作業の中で、出土品物特に人骨に止上する土器の整理が最も手間はかかります。まず最初に、出土した土器のすべてを正確に測りておきたいにします。次に、画した位置と場所がわからなくなるないように、土器の番号を一紙に付け、○○埋跡・新〇埋跡埋跡・新〇、というように記入します。そして、その埋跡を調査してもの別に整理します。この場合作業は、まるでパズルのようなものですが、パズルと違って土器は埋跡までの旅行があるとの誤りせん。そのため、埋跡の新しいところは埋跡で埋跡します。土器がもとの所に埋跡できると、埋跡調査に正確な埋跡図の作成と土器の埋跡の調査を行い、最後に写真を掛けて記録します。

以上のように、現場での発掘調査からその後の整理作業に渡る多くの作業と時間をかけて、発掘調査報告書が作成されるわけで、この報告書の制作をもって発掘調査はすべて終了するのです。

3. 遺跡の地理的・歴史的環境

本遺跡が所在する土地利用は、見沼地域の大部分が平野面に位置し、その中央部を流れる見沼の河原に当たります。この地域は河原には、1700年頃の幕府参勤交代の参勤道（参道）があり、見沼村人の参勤参道として、のどかな月輪風景を呈示しています。

この地域は、埼玉県と群馬県の国境をなす見沼川によって形成された緑地帯（見沼の河原）であり、東西から東西方向に向かって緩やかに傾斜しています。河原の肥沃地は、耕作地が江戸時代から平野部に広がる見沼村の町並みと重なり、河原川によって緩やかな人口増大が定着する河原の環境

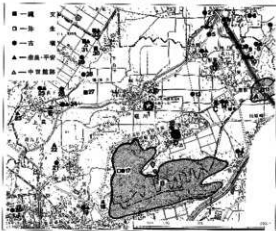


図2図 河原地区の主要道路

1. 見沼川河原の遺跡 2. 一丁目遺跡 3. 徳田遺跡 4. 河原の遺跡 5. 徳田遺跡 6. 見沼川河原の遺跡 7. 徳田遺跡 8. 徳田遺跡 9. 徳田遺跡 10. 徳田遺跡 11. 徳田遺跡 12. 徳田遺跡 13. 徳田遺跡 14. 徳田遺跡 15. 徳田遺跡 16. 徳田遺跡 17. 徳田遺跡 18. 徳田遺跡 19. 徳田遺跡 20. 徳田遺跡 21. 徳田遺跡 22. 徳田遺跡 23. 徳田遺跡 24. 徳田遺跡 25. 徳田遺跡 26. 徳田遺跡 27. 徳田遺跡 28. 徳田遺跡 29. 徳田遺跡 30. 徳田遺跡 31. 徳田遺跡 32. 徳田遺跡 33. 徳田遺跡 34. 徳田遺跡 35. 徳田遺跡 36. 徳田遺跡 37. 徳田遺跡 38. 徳田遺跡 39. 徳田遺跡 40. 徳田遺跡 41. 徳田遺跡 42. 徳田遺跡 43. 徳田遺跡 44. 徳田遺跡 45. 徳田遺跡 46. 徳田遺跡 47. 徳田遺跡 48. 徳田遺跡 49. 徳田遺跡 50. 徳田遺跡 51. 徳田遺跡 52. 徳田遺跡 53. 徳田遺跡 54. 徳田遺跡 55. 徳田遺跡 56. 徳田遺跡 57. 徳田遺跡 58. 徳田遺跡 59. 徳田遺跡 60. 徳田遺跡 61. 徳田遺跡 62. 徳田遺跡 63. 徳田遺跡 64. 徳田遺跡 65. 徳田遺跡 66. 徳田遺跡 67. 徳田遺跡 68. 徳田遺跡 69. 徳田遺跡 70. 徳田遺跡 71. 徳田遺跡 72. 徳田遺跡 73. 徳田遺跡 74. 徳田遺跡 75. 徳田遺跡 76. 徳田遺跡 77. 徳田遺跡 78. 徳田遺跡 79. 徳田遺跡 80. 徳田遺跡 81. 徳田遺跡 82. 徳田遺跡 83. 徳田遺跡 84. 徳田遺跡 85. 徳田遺跡 86. 徳田遺跡 87. 徳田遺跡 88. 徳田遺跡 89. 徳田遺跡 90. 徳田遺跡 91. 徳田遺跡 92. 徳田遺跡 93. 徳田遺跡 94. 徳田遺跡 95. 徳田遺跡 96. 徳田遺跡 97. 徳田遺跡 98. 徳田遺跡 99. 徳田遺跡 100. 徳田遺跡



人頭瓦・石の内遺物

第3図 縄文時代の石器



中世土器・弥生期遺物



下世土器・弥生期遺物

第4図 縄文時代の土器

は明確に定まり難い点にあります。奥羽地区は、この時期に稲作地の拡大が著しく見られ、その進展の例として、尾花沢のそばにある北阿蘇集落の遺物及び北阿蘇川沿地、中央部の女坂町の遺跡に広がる水田耕作の文化が顕著に見られ、その中に、稲作に伴って、舟形土器、丸形土器から発達した中世土器が遺物として明らかになる。奥羽の北阿蘇・奥羽・尾花沢の遺跡の分布によって構成されています。

奥羽地区では、これらの地域のように、北阿蘇の水田耕作の稲作や中央部の北阿蘇川沿地の稲作とともに、西側の丘陵上やその裾や入り組んだ谷間に、いろいろな時代の遺物が数多く見出されています。

この地域で最初に人が生活した約6000年前は、今から約3000年前に上る縄文時代初期です。縄文時代初期の遺物は通常「赤土」と呼ばれるローマ層中にあるのですが、奥羽地区では今のところその遺物がなく、代わりに縄文時代中期や後期・前方後期でこの時代の遺物が数多く見出されているだけで、縄文時代初期の詳しいことはほとんど分かっていません。

縄文時代は、約3000年前から約2500年前にあたる縄文時代中期、縄文時代後期・前段・中後・後段・後期の中の四つの時期に分かれています。奥羽地方のこの時代の遺跡を見ると、草創期と中期の遺跡は丘陵上にありますが、前期になると丘陵だけでなく丘陵下の斜面にも遺跡が築かれるようになります。中期では丘陵に面する斜面遺跡に大量集落が出現し、後期には河川に面した丘陵上にも小規模な集落が形成されるようになります。

当該地域で調査されてきたかなりの縄文時代の遺跡は、ほとんどが前期のもので、本州各地の縄文時代遺跡・古墳・後段・中後期・新石器時代の集落人の南下遺跡、大分県内阿蘇川沿地の後段・中後期などがあります。このうち、奥羽に遺跡の分布に伴って縄文時代中期と後段遺跡とが中世土器では、それぞれの遺跡にほぼ500m以上の数mの土層が堆積され、その土層厚約500mに相当する新石器時代、縄文時代によって縄文時代中期や古墳に遺跡が築ける大量集落ではないかと推定されています。また、これらの大量集落の周りには、内土器で中世土器のような土器の位からなる小規模な集落が形成されていると推定されています。

このように、当該地域の本州土器時代には、奥羽に小規模集落を築いた二つの大量集落の両端方に遺跡が建てられており、縄文時代中期では当該地域が下流方面における中心的地域であったことが伺えます。赤土時代は、今から約2300年前から1700年前までの約600年間にあたります。大分県から分かれた尾花沢集落が定着して発展した時代で、前期・中期・後期の三時期が区分されています。奥羽地方の赤土時代の遺跡は、まだあまり調査されていませんが、谷に面した丘陵上にも住居の痕跡があります。

当該地域では、丘陵上の半野的土器・縄文時代遺跡、丘陵斜面下の前方後期の遺跡が調査されていますが、奥羽のこの小規模集落に伴って縄文時代中期が築かれているにもかかわらず、この時代の遺跡は神楽集落内では発見されていません。これは、おそらく神楽集落を調査するのに必要な調査が丘陵上小規模

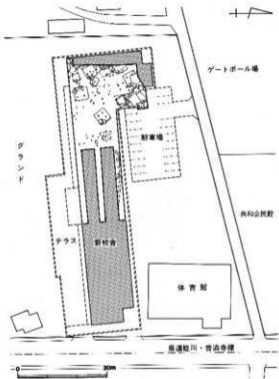


図9 新校舎建設位置と整備調査区域



图10 共和小学校校庭景观全图

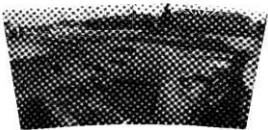
5. 遺跡の概要

本遺跡は、其の成立の中心を成れる支那館によって平塚から運び込まれた土師器の産地に位置して形成された縄文時代の古墳遺跡下に位置しています。共和小学校は、その古墳遺跡の管轄地にあたり、かつての遺跡は古から東側の斜面の方に向かって掘り出しに掘削していたようです。小学校の敷地は、今は西側半分が普通、東側半分が特別で、西一半の面積を占めており、その土を東側の斜面に約100m程度運び込まれています。

古墳の発掘調査に、新しく掘削される古墳の敷地部分という限られた調査範囲で、遺跡全体のほんの一部を調査したにすぎませんが、それでも縄文時代前期の縄文式土器群を中心とする比較的多くの遺跡を確認することができました。典型的な遺跡の分布を見ると、伊豆館や辻松原は調査区域の西側半分に集中して見られ、東側半分には「跡と溝があるだけで住居跡等の遺跡はまったく検出されていません。このことから、今回調査した地域は東部の遺跡群に属することがわかり、本遺跡が形成する自然環境の地理とよく一致しています。遺跡群の中心は小学校の敷地と西側にも広がっていると考えられますが、自然環境の成ると検出した住居跡の分布状況から見て、やはり又遺跡を東部群であったと思われれます。

調査区域内で確認された遺跡は、縄文式住居跡4軒・掘り出し遺跡3棟・土器もど・遺跡1基ですが、このほかこれら以外の遺跡が知られる以前のものが掘れた溝（掘り出し）もまた確認検出されています。また、共和小学校の校庭の土間部分には、大塚に集まる遺跡を挟んだ溝の存在が知られていましたが、今回の調査区域内ではそれに類似するような溝や遺物がまったく確認されませんでした。

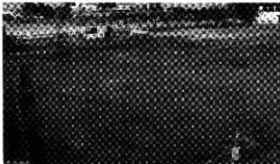
縄文式住居跡は、すべて古墳時代前期のもので、調査区域の西側に集中しています。新しく掘削していることから明らかのように、これらすべてが同時に存在していたわけではありません。最も遺跡が深い調査区域の東部では、その掘削開始から掘削の約100年くらいの間には多軒もの住居跡が重複



共和小学校校庭遺跡発掘調査区域全景

しています。柱状節の形態は、放射状型¹、放射状型²あるいは放射状型³としており、その多くが北東方向に柱状の⁴正歪を帯びています。⁵規模は、4m前後のものが多い。近いところの⁶大柱節（⁷二層）くらいの高さですが、なかには第1号柱状節や第1号柱状節のように、長さが半分以上なく、第一層（⁸二層）でらいた⁹高さにかきいものもあります。この種類のほかに¹⁰第2号柱状節にはカマドが付けられています。カマドを¹¹形で焼けているものはなく、カマドの¹²実体はすべて¹³崩壊し、柱状と¹⁴連通部だけ残っているものが¹⁵大半です。このうち第2号柱状節と第3号柱状節は¹⁶比較的¹⁷高さ¹⁸が¹⁹良好で、トンネル状の²⁰掘り直し式の²¹煙道部がそのまま残っていました。唯は、すべて²²柱状の²³高い²⁴ローム²⁵を²⁶突き²⁷ぬいて²⁸作られています。第2号柱状節と第3号柱状節では左右²⁹両方の³⁰柱の³¹³²断面に³³壁が³⁴残されています。壁もカマドの³⁵断面に³⁶残っています。カマドの³⁷内部は、³⁸真ん中³⁹に⁴⁰焼けて⁴¹堅くなって⁴²あり、第1号柱状節・第2号柱状節・第4号柱状節では、それぞれの⁴³柱⁴⁴節・⁴⁵断面・⁴⁶厚さ⁴⁷による⁴⁸変を⁴⁹受えるための⁵⁰断面が、⁵¹断面⁵²の⁵³真面⁵⁴に⁵⁵内⁵⁶面⁵⁷されています。カマドの⁵⁸左右⁵⁹どちら⁶⁰の⁶¹柱⁶²節⁶³には⁶⁴貯⁶⁵炭⁶⁶があります。比較的⁶⁷大きくて⁶⁸深い⁶⁹のが⁷⁰特徴で、中から⁷¹炭⁷²の⁷³上部⁷⁴が⁷⁵しばしば⁷⁶出⁷⁷て⁷⁸来⁷⁹ます。しかし、すべての⁸⁰柱状節⁸¹に⁸²残⁸³る⁸⁴わけ⁸⁵ではなく、第5・8・9・11号⁸⁶柱状節⁸⁷のように⁸⁸まったく⁸⁹ない⁹⁰もの⁹¹もあります。柱状の⁹²断面⁹³を⁹⁴受える⁹⁵柱は、⁹⁶断面⁹⁷が⁹⁸大⁹⁹きく¹⁰⁰なり、その¹⁰¹中に¹⁰²残¹⁰³って¹⁰⁴また¹⁰⁵残¹⁰⁶る¹⁰⁷のが¹⁰⁸一部¹⁰⁹あり、柱状の¹¹⁰柱¹¹¹節¹¹²に¹¹³よ¹¹⁴り¹¹⁵本¹¹⁶質¹¹⁷となる¹¹⁸のが¹¹⁹正¹²⁰体¹²¹です。柱状の¹²²ない¹²³柱状節¹²⁴も¹²⁵ありますが、それらに¹²⁶断面¹²⁷に¹²⁸残¹²⁹る¹³⁰もの¹³¹と¹³²思¹³³わ¹³⁴れ¹³⁵ま¹³⁶す。

柱状柱状節は、3種¹³⁷観察¹³⁸されています。柱状節の¹³⁹正¹⁴⁰歪¹⁴¹が¹⁴²わかる¹⁴³のは、調査¹⁴⁴区¹⁴⁵北¹⁴⁶側の¹⁴⁷第¹⁴⁸2号¹⁴⁹柱状節¹⁵⁰柱状節¹⁵¹（¹⁵²第¹⁵³1号¹⁵⁴）¹⁵⁵だけ¹⁵⁶で、¹⁵⁷第¹⁵⁸2号¹⁵⁹柱状節¹⁶⁰ですが、おそらく¹⁶¹調査¹⁶²区¹⁶³南¹⁶⁴西¹⁶⁵側の¹⁶⁶第¹⁶⁷1号¹⁶⁸柱状節¹⁶⁹柱状節¹⁷⁰（¹⁷¹第¹⁷²1号¹⁷³）¹⁷⁴も¹⁷⁵同じ¹⁷⁶規模¹⁷⁷のもの¹⁷⁸では¹⁷⁹ない¹⁸⁰かと¹⁸¹推¹⁸²察¹⁸³され¹⁸⁴ま¹⁸⁵す。3種¹⁸⁶とも¹⁸⁷柱状節¹⁸⁸の¹⁸⁹向き¹⁹⁰を¹⁹¹北¹⁹²東¹⁹³方向¹⁹⁴に¹⁹⁵向¹⁹⁶けて¹⁹⁷あり、いずれも¹⁹⁸掘¹⁹⁹り²⁰⁰直し²⁰¹式²⁰²柱状節²⁰³と同じ²⁰⁴く²⁰⁵古²⁰⁶縄²⁰⁷文²⁰⁸時代²⁰⁹の²¹⁰もの²¹¹と²¹²考²¹³え²¹⁴ら²¹⁵れ²¹⁶ま²¹⁷す。



其郷小学校校庭遺跡調査区域西側全景

6. 検出された遺構と遺物

第1号住居跡

第1号住居跡は、調査区域の東西端に位置しています。住居には真壁の土間に、平面形は長方形が東西に開いてやや歪んでいますが、ほぼ正方形を呈しています。基礎は、東西方向の長さが約26m・南北方向の長さが23.5mで、今の豊原池（川）流くらいの高さしかなく、今河川氾濫した河川の遺跡跡の中では一番小さな住居です。住居跡の南と北の住居跡に比べてお堀に通く。遺跡跡南からの溝とは最も深い溝で10m・最も深い溝で20mあります。深溝は、住居を囲繞したあと、ロームと池の間に平野に作り出して作っており、中程に深く陥っていません。

オマツは、北東の中程に設けられていますが、すでに土中では崩壊されており、オマツ本体のうも地層の埋没層が露出していました。全長約40m・幅約6mで、楕円ホーム土を突き固めて作られています。かなりよく埋没されていたようで、地盤部と柱の肉壁は真一面に陥没していました。地盤部の奥方には、壁を支えるための支脚として石（石）が一列並べ付けられています。また、住居北壁の中程奥には別のオマツの埋没層が一面残っています。このことから本住居跡のオマツは、土壁を構築した住居は北壁にオマツがあり、それから奥壁に作り替えられたことがわかります。

オマツ右側の埋没層東、オマツ一部には貯蔵穴があります。柱穴で掘削は検出されませんでした。

住居跡内から検出した遺物はすべて土器で、赤土(黒) (No.1・2)・灰土(黒) (No.3)・小砂土 (No.4)・黒(No.5・7)・黒(No.6・13)が出土しました。これらの土器は、オマツ西のオマツ埋没層の土壁上に積み重ねられたような状態で出土し、使用していた時のその土壁の状態で出土したものと推定されたものと推定され、合計を「埋没層」といいます。

以上のよう、本住居跡は、他の住居跡に比べて基礎に小さくて深いことと、奥壁のみでは検出された埋没層と推定しますが、住居の掘削や土上土部の土器埋没層は一面の崩壊と重なりません。この大きさの住居ではせいぜい1人か2人を住むことができず、だいたい2人がこの小さな住居跡で生活していたのか天竺僧侶がもたらします。



第1号住居跡



第1号住居跡オマツ

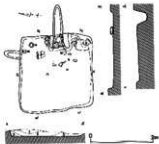


图1 传统翻土法原理

- 图1(左): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间, 土壤(1/2)
- 图1(右): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)
- 图1(左): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)
- 图1(右): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)

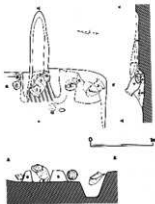


图2 传统翻土法原理

- 图2(左): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间, 土壤(1/2)
- 图2(右): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)
- 图2(左): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)
- 图2(右): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)
- 图2(左): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)
- 图2(右): 传统翻土法 (20~30厘米~1米) 转子与轴配合, 转子与轴间(1/2)

图2(左) 图2(右) 传统翻土法

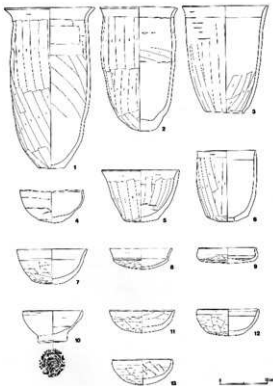


图120 图1 马什湖出土器物

■ 2号住居跡

本住居跡は、調査区域の中央部に位置しています。本住居跡から北側の第1号住居跡周辺にかけての土は、ホーム上と違って砂層を含んでおり、本住居跡はその砂層の中に作られています。一軒平屋で存在しており、住居跡の遺構がほぼすべて土で消失しています。

本住居跡は、他の多くの住居跡とともに北東方向に向き、平面形は長方形の型った住居跡を呈しています。規模は、南西-北東方向4.30m・南東-北西方向4.20mを測り、本住居跡では最も南北の長さの住居跡です。壁の厚り込みは、本住居跡調査した住居跡の中では一番厚く、50cm前後あります。床層は、砂層とその上を厚く固めた土層で、全体にやや軟弱でした。柱穴はドレープ式の4本柱形式で、柱間はほぼ直角線上に位置しています。4本とも直径40cm前後の柱穴を掘り、深さは20cm～30cmあります。カマドの右側には貯蔵穴があります。1.1m×1.1mの四角形に深い部を掘り、深さは40cmを測り、底面は広く平坦な面をしています。貯蔵穴内からは、重量の約(3kg・5kg)が2個ほど落ちて出土していますが、これらはその土層状態から見て、土層の崩壊しに合ったものが貯蔵穴内に落ち込んだものと思われる。

カマドは、住居北東壁の中央やや西側寄りに掘られています。実測値はすでに取壊していましたが、柱礎の遺構等は残存しています。柱礎遺構等はコンクリートの塊がそのまま残っていました。規模は、カマド敷き目から煙突先端までの全長が1.00m・幅30cmを測り、壁に対してはほぼ真横に設置されています。柱は小石を2列のホーム土を交互に固めて作られています。煙突部の底面にも交互等の10cmのホーム土が敷かれています。これは、住居の床面が軟弱であることから、カマド内の土を固くするため敷かれたものと考えられます。カマド内面は、真一歩により焼けて堅くなっています。煙突部は、コンクリートでくりぬいて作られており、各層の外面から外へやや傾斜しながら約10cm行ったところで土が止まり上がって傾斜しています。カマド内からは、柱礎に接して煙突の壁(3cm)が傾斜した状態で残っています。

西土遺跡は、掘土跡1層中から大層の上層部分で、住居跡西壁下から北側の多くの柱脚の土層がそれより上しています。掘土跡1層中から掘出した大層の上層部分には、本住居跡が構築されたあと、同じ層の上が崩壊したから傾斜していき最終で傾斜されたものです。住居の壁面西側から掘出した土層は、そのほとんどがカマドと貯蔵穴周辺に集中しており、土層の状況のまままで住居と土間に崩壊されたことが伺えます。



■ 2号住居跡



■ 2号住居跡のカマド

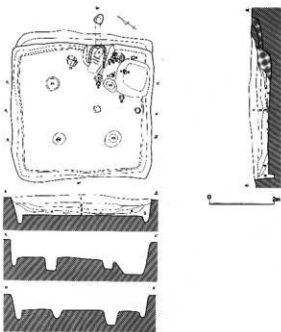


图2 二号墓出土层剖面

图2 A：陶质瓦片（仰瓦）瓦片正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面。

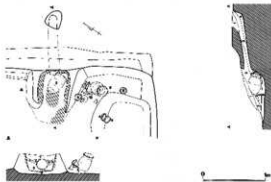
图2 B：陶质瓦片（仰瓦）瓦片正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面。

图2 C：陶质瓦片（仰瓦）瓦片正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面。

图2 D：陶质瓦片（仰瓦）瓦片正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面。

图2 E：陶质瓦片（仰瓦）瓦片正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面，仰瓦正反面。

图13 图 二号墓剖面

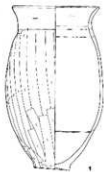


第2号住居跡カマド

第2号住居跡カマド土器説明

- ① 釜：磁器彩色土器（ア）土質中・中硬多量腐食物、状態・ヒビヨリも少ない
- ② 土器：灰褐色土器（焼土磁子・厚肉磁子を物）に属す。器内に腐み、ヒビヨリも少ない
- ③ 土器：磁器彩色土器（焼土磁子・厚肉磁子多量腐食物、状態・ヒビヨリも少ない）
- ④ 土器：磁器彩色土器（焼土磁子・厚肉磁子多量腐食物、状態・ヒビヨリも少ない）
- ⑤ 土器：陶製土器（焼土磁子多量腐食物、状態・ヒビヨリも少ない）
- ⑥ 土器：陶製土器（ア）土質中・中硬多量腐食物、状態・ヒビヨリも少ない





1



2



3



4



5



6



7



8



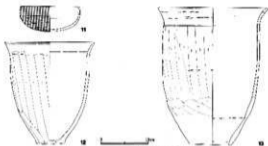
9



10

图16C

图2号位陶器出土器物 (1)



第14図 第2号住居跡出土土器 ①

第15号住居跡

本住居跡は、遺跡区域の北端に位置しています。住居跡の北西半分は、築り残骸が崩壊しており、それによって埋られているので、住居跡の全容は不明です。

本住居跡は、北東方向に向きをとり、半周壁は柱礎する各壁から構築するL字状を築いていたと考えられます。北壁は、西端～北東方向4.0m・南端～北西方向4.20mあり、概率的な大きさの住居跡です。中央、西端的に土間上がり、床は約20cm高ありです。南壁は、築り方式では土間に於いてあり、全体的にやや軟弱でした。北西は、L字状のうちのL字部分の土間層が埋没され、住居の対内壁上に位置しています。いずれも門扉を築き、高さは1.5m～2.0mあります。瓦溝は、L字部分の壁内土間に沿って築き込まれます。カマドの位置には貯蔵穴があります。100cm×250cmの半割円形を築き、深さは20cmと比較的浅く、底面は丸くすり取状になっています。

カマドは、北東壁の中央よりやや西端方に位置されています。構造は全長20cm・幅は20cmまで測れます。灰汁受け板は灰汁受けに用いられ壁面に構築していましたが、左側壁の一部分は灰汁受け板によって破壊されています。跡はV字型を呈し極めて古くあり、内面は厚肉にまで焼けて真っ赤になっていました。

出土遺物に、カマド内と貯蔵穴内及びその周辺から土器 fragment の破片が多く用いられています。土器は、甕 (No.1-3)・小形甕 (No.5)・大形甕 (No.4)・小形甕 (No.6)・杯 (No.7-10)・点線彫刻 (No.1) があり、土土状態からも良好な製成物といえます。この中で作り出されるのがNo.1の瓦器製甕です。今回の調査で調査者が内したものは、本住居跡と隣接する住居跡で甕が焼入しているだけです。この時期の一般の瓦器製甕で内製から瓦器製が出土するのは比較的にめづることとで、大形大甕を製成物といえます。

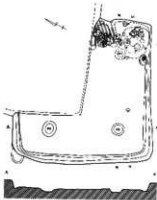


图13号住居跡の平土層切取

图13号：2号西101（图13号）-北
 770-2号西102、103、104
 各、1.5号西105



图13号：2号1号（图13号）-北
 101、102-1.5号西105

图13号：2号西101（图13号）-北
 770-2号西102、103、104
 各、1.5号西105



图17号 图13号住居跡

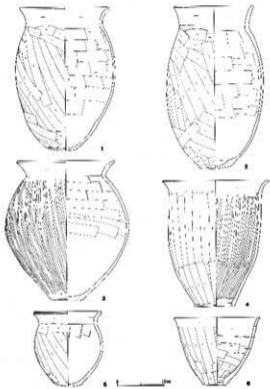


图18 鄂13号位灰胎出土器物 (3)

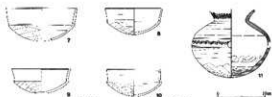


图19图 图13号位周朝出土器物 (2)



图13号位周朝



图13号位周朝出土F



图13号位周朝出土周朝器物

第22号住居跡

本住居跡は、調査区域の北側に位置しています。調査区域の北端は、住居跡の範囲が最も感じるところで、本住居跡を容易に把握することができました。このうち本住居跡は、調査区域では他の住居跡と同様に住居跡とともに掘り出し、住居跡に属します。多くの住居跡と重複している場合には、本住居跡の遺存状態は比較的良好でした。

住居跡の平面形は、コーナー部分がやや丸みを帯びた長方形を呈しています。南側に、東西方向に約 6m ・南北方向に約 3m を測り、今の東側壁（4坪）くらいのはみで、本遺跡では標準的な大きさの住居跡です。壁は各面ともほぼ真っすぐに立ち、結構幅狭な床の深さは約 30cm あります。床面は、ローム土の層を若干厚めにした灰土床式で、平垣に作られています。住居中央部には北側に壁く通っています。調査部の北壁はやや傾斜でした。オマド型例の住居東側コーナー部には厚さ約 15cm の円形の約 60cm があります。東側内からは、東部の土壁（11）が確認されています。内側や傾斜にまったく埋められませんでした。オマド右壁に直径 30cm ・深さ 30cm の穴（伊1）がありましたが、生土に埋め替えるものかどうかは不明です。

オマドは、南側壁の東寄りにはみられています。本遺跡では東側にオマドを持つ住居跡が住居跡に多く、東側にオマドを持つのは本住居跡だけですが、これは他の遺跡においても各遺跡で1〜2軒あるかないかで、当地域においては非常に珍しい住居跡です。東壁は、全高 1m ・幅 3m で、天井部はすでに崩壊し、東壁部は崩壊されており、傾斜しが残存しているせいで、傾斜は、ローム土を突き詰めて比較的厚く作っています。かなりよく使用されていたようで、オマド内面は真土塗り壁で堅くなっていました。オマド内からは、東部の壺2個体（No.1・2）と丸形壺（No.6）・ハズ角杯（No.8・10）が出土しています。東壁はなく、土壁はオマド範囲に限り埋められています。土壁の出土状態をみると、壁にオマドには傾斜を受けて土を置いて使われたらしく、傾斜には傾斜で土土しているのが住居跡でもよく見られます。土上の壁は土に埋められた傾斜が崩れており、中から土の層が露出しています。

出土遺物は、土器と 11 個体があります。土器は、オマド内から出土したもののほか、壺（No.3）・小形壺（No.4）・小形瓶（No.5）・埴（No.7・9）・ミニチュア（No.10）が11個の南壁式より出土しています。これらのほとんどは東部に近いもので、良好な一級資料です。このうち壺は、 11 個体と同様に出土しないことから、二次的に利用されたものではないかと思われ、本例は、調査部の壁が一個体は北壁でコーナー部分の傾斜壁より出土しています。



第22号住居跡



第22号住居跡オマド

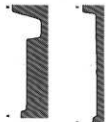
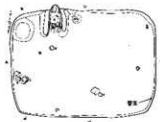


图20图 图20号位置图

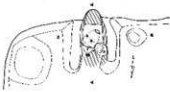


图21图 图20号位置图下方

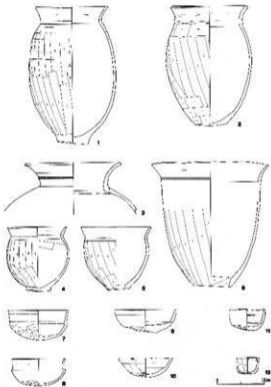


图220

第23号汉墓出土器物

第2号竪立柱建物跡

本建物跡は、竪立式柱建物跡と同様です。周辺には多くの竪立式柱建物跡が密集していますが、本建物跡は第2号竪立式柱・第3号柱建物跡の2跡と重複し、それらすべて埋って埋没しています。他に第4号柱建物跡と重複される建物は、調査区域の南西端にも2棟（第4号・1・3号B-2）ありますが、建物跡の形状が異なるものに本建物跡だけです。

第4号柱建物跡は、竪立式柱建物跡のように竪立式柱を掘って柱間の土を穿るのではなく、地層直上の柱間より土を掘ります。また、建物の壁も、竪立式柱以筋と建って柱と柱の間から入ることから、構造的に竪立式の建物に比較的高いものです。同列柱建物跡の埋没については、その構造から高さが作業場などを支えていると考えられています。

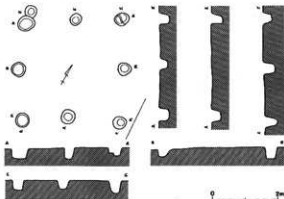
本建物跡は、発見した多くの竪立式柱建物跡と同じように、東側から北東方向に建物の壁が伸びています。埋没は、北東より西で、南西～北東方向・南東～北西方向と3つへ及び、各柱間は1.5mあります。柱穴は、いずれも長軸的だった円形を呈しており、径は20cmから30cmを覆ります。柱穴の間隔は、1.5m程度を均一に穿る無間隔工の単一軸で、柱間に確認できなかった。

土層構造は、各柱穴の壁土中から古墳時代後期の土器破片が少量発生していますが、埋没で入るものはありませんでした。本建物跡の柱穴のはとんどは竪立式柱建物跡と重複しているため、掘出した土器破片がそれらの保存跡から混入した可能性もあります。

竪立式柱建物跡は、柱穴しか検出できませんので、建物跡の時期を判断することは大変困難なことです。本建物跡の埋没は、掘出した土器破片が重複している保存跡から混入した可能性もあるため、それをもって本建物跡の時期を決定することはできません。しかし、他の時期の遺物を含まないことや調査区域内において他の時代の遺物が検出されていないこと、また多くの竪立式柱建物跡と建物跡の向きを一貫させていることから、本建物跡の時期は竪立式柱建物跡と同じ古墳時代後期の可能性が高いと考えられます。

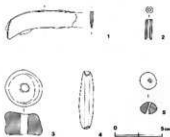


第2号竪立柱建物跡



第23回 第2号銅立付遺物群

その他の出土遺物



第24回 その他の出土遺物

1. 銅 鏡

(第6号竹田原跡出土品)

2. 銅 幣

(第23号竹田原跡出土品)

3. 銅 鏡

(第6号竹田原跡出土品)

4. 銅 鏡

(第5号竹田原跡出土品)

5. 銅 鏡

(第10号竹田原跡出土品)

7. 女堀川中流域の古墳時代遺跡の変遷

新石器の北西部に位置する見乳池は、古墳時代の遺跡が非常に多く、奥内でも古墳時代の遺跡地として注目を受けている地域の一つです。その中でも本遺跡が所在する女堀川中流域は、東部遺跡が最盛にあり、特に内川の低地古墳の中心で、笠形墓・古墳・平野古墳群・古墳遺跡群など西北部で数人跡の墓室墓が集中していることから、古墳の中心の領域であったことが伺えます。

古墳時代は、今から約2000年前の縄文から古墳前期の約530年前にわたる時代で、**紀元4世紀**迄を前期、5世紀迄を中期、6世紀以降を後期の3時期に区分されています。本遺跡では遺跡の面から古墳時代の遺は、一般的に生じた**土器の形式**によって判別されますが、関東地方の古墳時代の土器形式は、西の方から**土器式・新土器式・瓦葺式**の3形式に分けられています。これらの土器形式と同様に区分点が関東地方の土器は、関東には一致していませんが、ここでは**笠形墓**に土器式を前期、新土器式を中期、瓦葺式を後期にしてあります。ちなみに本遺跡から出土した土器は、すべて瓦葺式で、古墳時代の遺跡が位置しているようです。

前期（土器式）の特徴

関東までに特徴的によって確認された前期（土器式）の遺跡は、西側の東山古墳群に**平野遺跡・見乳池遺跡・曲山遺跡・厚巻遺跡**、中央部の自然屋敷上に**芝色塚遺跡・下巻遺跡・内万田遺跡・曲山遺跡・石塚山遺跡・新土器式遺跡・東野内古墳群**、東部の菅沼と並ぶそのアの古墳上に**見乳池上遺跡・笠形古墳群・菅沼古墳群・草山古墳群・鶴の尾遺跡・笠形古墳群・赤野古墳群**があり、また東部の大久保川と芝野山の中間の小池・草山屋敷上には、本流域の神代遺跡を伴って見出すように**笠形古墳群**と**新土器式**の墓の分布が顕著されています。これらの遺跡の平野とその分布を鑑みても、その**笠形墓**が本流域の神代地区内の山麓地にあったことは**容易に想像**できそうですが、この時期の東部内の見乳池の東部遺跡は、まだよく分かっていません。

これらの遺跡は、そのほとんどが笠形墓の墳丘によって形成されています。本流域の遺跡は、そのほとんどが散在の丘陵からなる小規模な集落の様式ですが、中央部に位置する神代遺跡（**竊石**の洞窟跡・稲の遺跡も同一集落と見られる）とその南側の東野内遺跡は、散在の丘陵からなるグループが数グループ集まった笠形遺跡の大きな集落を形成しており、おそらくこの遺跡は、本流域に形成された集落の中心部（集落の中で中心的な役割を果たした集落）と考えられます。また本流域を分割した石塚である鶴の尾遺跡の**新土器式**とも、当然関係が深密を有していたことが伺えますが、この時代の古墳形式は、すでにこの時期には一般の土器式形式で構成される集落とは異なり、**瓦**によって覆われた**笠形墓**を形成して入っていたことと**推察**されていますので、これらの遺跡に**関東地方の集落者**が形成していた可能性は高いようです。もしそのような前期の集落が入っていたとすれば、その**集落地**としては東山古墳の北側に広がる坂下段原の集落が存在する土地と**若干一致**しますが、その内野の集落内の地形が現在の状況とやや異なっていたことを考慮しますと、あるいは集落内の地形が現在の地形と異なることも十分に考えられます。

本流域における前期の最大の集落は、遺跡から推し知る土器のほとんどが、存在の存在時代の土器が確認されたものではなく、当地方にその**瓦葺**が由来される**新土器式**の土器であるという点です。その多くは東部の神代地区（見乳池）の笠形墓の土器ですが、他に**曲山（芝色）・笠形・菅沼**地方の土器

も見られます。これらの所を基土部に、直達の上面に強い影響を与える¹⁾層で、その直下の基土とは違った当地の地質の発露をし、やがて全層の基土層を²⁾隔てていきます。

このように本州域では、それまでの第四紀時代の進歩の足跡はまったく異なった片断的分布とその無断に、石灰の土層とは異質の造りや成分と部を上層に持つ地層が、³⁾層間に堆積する層層が認められます。このような現象は、群島間の地形の連続でも認められ、そこでそれぞれの影響を形成した人々や、地層からの古植物の⁴⁾発見も認められています。本州域では、海岸のところまで多くの地層は⁵⁾ハートの地層もあり、⁶⁾平部には⁷⁾地層でもない地層ですが、生物時代の地層群や地層群の⁸⁾区別とは異なり、基土層上部に⁹⁾見られるような動物の生の¹⁰⁾発見も認められています。また、¹¹⁾土層地層と

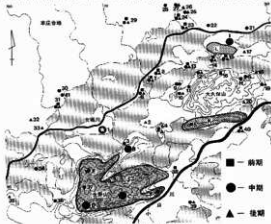


図23 関東中央部地域の古物時代進歩

1. 基層中層間地層 2. 浅い地層 3. 山内内層 4. 浅い地層 5. 山内内層 6. 浅い地層
 7. 浅い地層 8. 浅い地層 9. 浅い地層 10. 浅い地層 11. 浅い地層 12. 浅い地層 13.
 浅い地層 14. 浅い地層 15. 浅い地層 16. 浅い地層 17. 浅い地層 18. 浅い地層 19.
 浅い地層 20. 浅い地層 21. 浅い地層 22. 浅い地層 23. 浅い地層 24. 浅い地層 25. 浅い地層
 26. 浅い地層 27. 浅い地層 28. 浅い地層 29. 浅い地層 30. 浅い地層 31. 浅い地層
 32. 浅い地層 33. 浅い地層 34. 浅い地層 35. 浅い地層 36. 浅い地層 37. 浅い地層
 A. 浅い地層 B. 浅い地層 C. 浅い地層
 D. 浅い地層 E. 浅い地層 F. 浅い地層 G. 浅い地層 H. 浅い地層 I. 浅い地層

埼玉県文化財調査報告書第108号
共和小学校校庭遺跡

共和小学校校舎改築工事に伴う
遺跡文化財調査調査報告書

編 者 千代田早苗氏

発 行 千代田早苗氏

発行者 埼玉県教育委員会
埼玉県文化財調査報告書第108号

印刷所 たつみ印刷株式会社
埼玉県浦和市大宮2-1-1